

株 主 各 位

東京都港区台場二丁目3番1号
日本ドライケミカル株式会社
代表取締役社長 遠 山 榮 一

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年6月24日(月曜日)午後5時35分までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月25日(火曜日)午前10時
 2. 場 所 東京都港区台場二丁目3番1号
トレードピアお台場 23階会議室
 3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第67期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書面のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、また、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.nde-group.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

又、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面に記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス

<http://www.ndc-group.co.jp/>)に記載しております連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、また、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表も含まれております。

なお、株主総会参考書類及び事業報告並びに計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ndc-group.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）におけるわが国経済は、政府による経済政策等を背景に企業収益や雇用・所得環境に改善が見受けられ、回復基調が継続しているようです。一方で、米国における政治・経済および通商政策の動向、ヨーロッパやアジアにおける地政学リスクを受けての海外経済の不確実性の高まりも意識され、先行きへの不透明感、警戒感が引き続き認識される状況となりました。

当社グループの属する防災業界におきましても、民間設備投資は、東京オリンピック・パラリンピックを背景に堅調に推移しているものの、一方で国内労働市場の逼迫感は急速に広がってきており、なお、先行きへの懸念は払拭できませんが、政府による経済再生に向けた諸政策のもと、消費者マインドの改善とともに、総需要の底上げによる景気浮揚への期待感には膨らんでいるようにも見受けられます。

このような経済状況のもと、当社グループは、引き続き自動火災報知設備から消火設備、消火器そして消防自動車までを広くカバーする総合防災企業としての立ち位置を更に強化しつつ、製品ラインアップの拡充を図り積極的な営業活動を推進してまいりました。また、各種防災設備の設計・施工、消火器及び消防自動車等の製造そしてそれらのメンテナンスを通じて、世の中に高度な安心・安全を提供し、より良質な社会インフラを構築するという社会的使命を果たすべく、グループ一丸となって注力しております。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の売上高は36,304百万円（前連結会計年度比3,681百万円増加）となりました。利益につきましては、営業利益1,702百万円（同593百万円増加）、経常利益1,739百万円（同578百万円増加）、親会社株主に帰属する当期純利益1,116百万円（同11百万円増加）となりました。

当社グループは、各種防災設備の設計・施工・保守点検、消火器及び消火設備、消防自動車、自動火災報知設備の製造・販売、防災関連用品の仕

入・販売等、幅広く防災にかかわる事業を行っており、単一セグメントであるため、業績については営業種目別に記載しております。

営業種目別の業績は、次のとおりであります。

#### イ. 防災設備事業

##### 防災設備事業

当連結会計年度は、都市再開発およびリニューアル等の大型工事件件の進捗が進んだこと等により、売上高は18,131百万円（前連結会計年度比4,181百万円増加）となりました。売上総利益につきましては、3,806百万円（同1,112百万円増加）となりました。

なお、平成30年4月1日付の一部組織変更に伴い、従来メンテナンス事業に含めていた収益の一部を防災設備事業に含めて表示しております。当連結会計年度について組織変更前の状況に組替えた場合、売上高は17,329百万円（同3,378百万円増加）、売上総利益は3,528百万円（同833百万円増加）となります。

#### ロ. メンテナンス事業

当連結会計年度は、改修・補修工事件件にかかる引き合いは継続しており、その掘り起こしを積極的に進めてまいりましたが、売上高は7,559百万円（同897百万円減少）となりました。売上総利益につきましては、2,869百万円（同292百万円減少）となりました。

上記防災設備事業と同様に、当連結会計年度について組織変更前の状況に組替えた場合、売上高は8,361百万円（同94百万円減少）、売上総利益は3,147百万円（同14百万円減少）となります。

#### ハ. 商品事業

当連結会計年度は、消火器類の販売および小型工事件件の引き合いが堅調でありましたが、売上高は8,478百万円（同35百万円減少）となりました。売上総利益につきましては、1,105百万円（同64百万円減少）となりました。

#### ニ. 車輛事業

当連結会計年度は、電力会社向け特殊車輛の納入があったこと等により、売上高は2,135百万円（同432百万円増加）となりました。売上総利益につきましては、118百万円（同280百万円増加）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は245百万円で、営業種目別の主な内容は次のとおりであります。

防災設備事業においては、機械装置に8百万円、車輛運搬具に8百万円、金型の更新に1百万円の設備投資を実施しております。

商品事業においては、機械装置に22百万円、工場内整備に10百万円、金型の更新に17百万円の設備投資を実施しております。

車輛事業においては、デモンストレーション車輛に24百万円、製造設備の拡充に5百万円の設備投資を実施しております。

その他共通の設備投資は、研究開発投資に50百万円、工場内整備等に21百万円、新会計システム等のソフトウェアに34百万円の設備投資を実施しております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 64 期<br>(平成28年3月<br>期) | 第 65 期<br>(平成29年3月<br>期) | 第 66 期<br>(平成30年3月<br>期) | 第 67 期<br>(当連結会計年<br>度)<br>(平成31年3月<br>期) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------------------------|
| 売 上 高(千円)          | 33,797,435               | 30,919,054               | 32,622,772               | 36,304,107                                |
| 親会社株主に<br>帰属する(千円) | 1,136,114                | 867,314                  | 1,104,207                | 1,116,096                                 |
| 当期純利益              |                          |                          |                          |                                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)     | 169.56                   | 121.29                   | 155.94                   | 157.61                                    |
| 総 資 産(千円)          | 25,547,016               | 24,320,758               | 27,626,007               | 28,056,178                                |
| 純 資 産(千円)          | 9,900,466                | 10,512,204               | 11,609,441               | 12,550,500                                |
| 1株当たり純資産額 (円)      | 1,378.64                 | 1,484.53                 | 1,639.48                 | 1,772.37                                  |

(注) 当社は平成30年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第64期(平成28年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 64 期<br>(平成28年3月<br>期) | 第 65 期<br>(平成29年3月<br>期) | 第 66 期<br>(平成30年3月<br>期) | 第 67 期<br>(当事業年度)<br>(平成31年3月<br>期) |
|----------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 28,614,911               | 28,085,698               | 30,137,978               | 33,343,692                          |
| 当期純利益(千円)      | 975,049                  | 1,442,141                | 1,069,126                | 1,161,029                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 145.52                   | 201.68                   | 150.98                   | 163.96                              |
| 総 資 産(千円)      | 21,082,791               | 21,823,767               | 24,523,042               | 24,727,080                          |
| 純 資 産(千円)      | 7,241,902                | 8,362,975                | 9,309,227                | 10,323,143                          |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,008.43                 | 1,181.01                 | 1,314.64                 | 1,457.83                            |

(注) 当社は平成30年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第64期(平成28年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                    |
|-----------------|-------|----------|----------------------------|
| 北海道ドライケミカル株式会社  | 30百万円 | 100.0%   | 防災設備事業<br>メンテナンス事業<br>商品事業 |
| 日本ドライメンテナンス株式会社 | 10百万円 | 100.0%   | メンテナンス事業                   |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、当社グループと同様の事業を営む企業との競争激化による収益基盤が毀損しないように、製品及びサービスの差別化が最重要と考えており、独自の防災製品・防災システムを開発するための研究開発体制及び社員教育の充実、業務提携先企業とのアライアンス強化を図ってまいります。とりわけ、自動火災報知と消火にかかる技術の融合を図り、業務提携先企業の技術や製品・システムを活用して、新しいコンセプトに立った防災製品・防災システムの開発に取り組んでまいります。それらを実現するために、千葉工場内の試験研究棟ではスプリンクラー消火設備を中心とした各種消火設備の試験研究を行っており、福島工場内の総合防災研究棟では、次世代の自動火災報知設備・機器を中心とした研究開発を推進しております。

当社グループは引き続き、火災の報知から消火までをカバーする最強の防災プロフェッショナルとして、社会のニーズを先取りした高品質な防災機器を製造、販売し、より安心・安全な社会インフラの構築に貢献することを目指し、高品質な防災製品及び防災システムを提供するために製造・販売・施工・保守体制の充実に努めていくとともに、環境に配慮した製品の開発等、社会的責任を果たすことにグループ一丸となって取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成31年 3月31日現在)

当社グループは、各種防災設備の設計・施工・保守点検、消火器及び消火設備、消防自動車、自動火災報知設備の製造・販売、防災用品の仕入・販売等の防災事業を行っております。

営業種目別の主要製品及び事業内容は以下のとおりであります。

| 営業種目     | 主要製品・事業内容                                        |
|----------|--------------------------------------------------|
| 防災設備事業   | 建築防災設備、プラント防災設備及び船舶防災設備における各種防災設備の設計・施工を行っております。 |
| メンテナンス事業 | 各種防災設備の保守点検業務、派生する修繕及び改修工事を行っております。              |
| 商品事業     | 各種消火器の製造・販売及び各種防災用品の仕入・販売を、販売代理店を中心に行っております。     |
| 車輜事業     | 各種消防自動車の設計・製造・販売を行っております。                        |

(6) 主要な事業所及び工場 (平成31年 3月31日現在)

|                 |                                                                                      |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社             | 本社：東京都港区<br>工場：千葉県山武市、福島県福島市<br>支店：関東(さいたま市)、大阪市、名古屋市、九州(福岡市)<br>東北(仙台市)、札幌市、北陸(金沢市) |
| 北海道ドライケミカル株式会社  | 本社：札幌市                                                                               |
| 日本ドライメンテナンス株式会社 | 本社：千葉市                                                                               |



(7) 従業員の状況（平成31年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 営業種目       | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------|-------------|
| 防災設備事業     | 309名 | 100名増       |
| メンテナンス事業   | 108  | 17名減        |
| 商品事業       | 98   | 9名増         |
| 車輜事業       | 15   | 4名増         |
| 全社共通（工場含む） | 300  | 5名減         |
| 合計         | 830  | 91名増        |

(注) 1. 従業員数には、人材派遣会社からの派遣社員は含まれておりません。

2. 従業員数が、前連結会計年度末と比べて増加したのは、防災設備事業の営業体制強化及び平成30年11月1日付で広伸プラント工業株式会社を連結子会社化したためであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 675名 | 29名増      | 41.3歳 | 12.2年  |

(注) 従業員数には、人材派遣会社からの派遣社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成31年3月31日現在)

| 借 入 先                    | 借 入 額     |
|--------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行      | 932,500千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社             | 612,500   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行    | 325,000   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行        | 155,000   |
| 株 式 会 社 東 邦 銀 行          | 55,000    |
| 明治安田生命保険相互会社             | 50,000    |
| Industrial Bank of Korea | 43,120    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社      | 30,000    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成31年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 14,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,181,812株
- ③ 株主数 3,319名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                         | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|------------|---------|
| 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社           | 1,100,000株 | 15.53%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口) | 430,900    | 6.08%   |
| 日本ドライケミカル取引先持株会               | 306,600    | 4.32%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)   | 222,300    | 3.13%   |
| 株 式 会 社 初 田 製 作 所             | 200,000    | 2.82%   |
| 新 日 本 空 調 株 式 会 社             | 192,000    | 2.71%   |
| 沖 電 気 工 業 株 式 会 社             | 178,000    | 2.51%   |
| 株 式 会 社 吉 谷 機 械 製 作 所         | 160,000    | 2.25%   |
| 日本ドライケミカル従業員持株会               | 140,700    | 1.98%   |
| 株 式 会 社 東 京 エ ネ シ ス           | 140,000    | 1.97%   |

(注) 1. 持株比率については、自己株式（100,624株）を控除して計算しております。

2. 当社は平成30年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成31年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 遠 山 榮 一 | 北海道ドライケミカル株式会社<br>代表取締役<br><br>日本ドライメンテナンス株式会社<br>代表取締役<br><br>株式会社イナートガスセンター<br>代表取締役社長<br><br>NDCエンジニアリング株式会社<br>代表取締役社長<br><br>株式会社総合防災<br>代表取締役<br><br>エヌ・エヌメンテナンス株式会社<br>代表取締役副社長<br><br>一般社団法人日本消火器工業会 会長<br><br>株式会社消火器リサイクル推進センター<br>代表取締役社長<br><br>NDC K o r e a 株式会社 代表理事<br><br>広伸プラント工業株式会社<br>代表取締役 |
| 取締役      | 浅 田 裕 冲 | 営業本部長<br><br>日本ドライメンテナンス株式会社<br>取締役<br><br>株式会社イナートガスセンター<br>取締役<br><br>NDCエンジニアリング株式会社<br>取締役                                                                                                                                                                                                                   |
| 取締役      | 佐 藤 寛 則 | 製造本部長 兼 千葉製造部長 兼 福島<br>製造部長<br><br>エヌ・エヌメンテナンス株式会社<br>取締役                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 取締役      | 亀 井 正 文 | 管理本部長 兼 経理財務部長<br><br>NDC K o r e a 株式会社 監査役                                                                                                                                                                                                                                                                     |

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                              |
|----------|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 取 締 役    | 松 岡 猛     | 営業本部副本部長<br>NDCエンジニアリング株式会社<br>取締役<br>広伸プラント工業株式会社<br>取締役 |
| 取 締 役    | 樋 田 浩 二   | 開発営業本部長 兼 法人営業部長                                          |
| 取 締 役    | 海 老 根 洋 一 | イシグロ株式会社参与                                                |

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 内 村 滋 樹   | 北海道ドライケミカル株式会社<br>監査役<br>日本ドライメンテナンス株式会社<br>監査役<br>株式会社イナートガスセンター<br>監査役<br>NDCエンジニアリング株式会社<br>監査役<br>株式会社総合防災<br>監査役<br>エヌ・エヌメンテナンス株式会社<br>監査役<br>広伸プラント工業株式会社<br>監査役 |
| 監 査 役     | 渡 慶 次 憲 彦 | 株式会社HLSグローバル 代表取締役                                                                                                                                                     |
| 監 査 役     | 紀 陸 保 史   | ダイヤオフィスシステム株式会社<br>顧問                                                                                                                                                  |

- (注) 1. 平成30年6月28日開催の第66回定時株主総会において、松岡猛氏及び樋田浩二氏並びに海老根洋一氏は取締役任に、紀陸保史氏は監査役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役海老根洋一氏は、社外取締役であります。
3. 監査役渡慶次憲彦氏及び紀陸保史氏は、社外監査役であります。
4. 監査役渡慶次憲彦氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験に加え、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役紀陸保史氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。
6. 平成30年6月28日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、長谷哲之氏は常務取締役を、高木進氏及び櫻井俊明氏は取締役を、後出大氏は監査役を退任いたしました。
7. 当社は取締役海老根洋一氏、監査役渡慶次憲彦氏、監査役紀陸保史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等  
イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                    | 支 給 人 数   | 支 給 額                |
|------------------------|-----------|----------------------|
| 取<br>(う ち 社 外 取 締 役 役) | 8名<br>(2) | 98,008千円<br>(1,272)  |
| 監<br>(う ち 社 外 監 査 役 役) | 4<br>(3)  | 13,653千円<br>(3,153)  |
| 合<br>(う ち 社 外 役 員 計)   | 12<br>(5) | 111,661千円<br>(4,425) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月30日開催の第57回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月30日開催の第56回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額は22,796千円（取締役5名に対し22,796千円）であります。なお、取締役1名及び監査役1名並びに社外役員5名の役員賞与引当金はありません。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額は18,141千円（取締役6名に対し16,041千円、監査役1名に対し2,100千円）であります。なお、社外役員5名の役員退職慰労引当金はありません。
- ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
平成30年6月28日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
- ・取締役1名に対し17,000千円
- ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役海老根洋一氏はインシグロ株式会社の参与であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役渡慶次憲彦氏は株式会社HLSグローバルの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役紀陸保史氏はダイヤオフィスシステム株式会社の顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地位  | 氏名      | 活動状況                                                                                                                                                                                              |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 海老根 洋一  | 平成30年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。取締役会において、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                                                  |
| 監査役 | 渡慶次 憲彦  | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち18回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。監査役経験者としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に資する発言及び経営者としての豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言を行っております。また、監査役会において、財務及び会計に関する知見から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 紀 陸 保 史 | 平成30年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、監査役会10回の全てに出席いたしました。取締役会において、経営者としての豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言を行っております。また、監査役会においては、議案審議等について適宜、必要な発言を行っております。                          |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。



#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 PwCあらた有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                          | 報酬等の額    |
|------------------------------------------|----------|
| (i) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 27,500千円 |
| (ii) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、連結を含む金融商品取引法に基づく監査及び金融商品取引法に準じた監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
イ、当社を含む当社グループの役員及び使用人は会社が定めた倫理行動規範により行動しております。

ロ、取締役は、他の取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合、直ちに監査役会及び取締役会に報告するものとしております。

ハ、取締役会の事務局を設置し、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて取締役会を招集し、取締役会規則の定める付議事項が適時に上程・審議される体制とし、議案については十分な審議を可能とする取締役会資料の作成支援、議案内容の事前説明を行うことにより、取締役及び監査役の議案の理解を促し、適法性その他の確認が適切になされることを確保しております。

ニ、当社は、代表取締役社長を委員長とし、全取締役が委員として参画する内部統制委員会を四半期に1回以上開催し、不正・不都合の防止、法令遵守のための施策の策定を行うとともに、その実施状況を確認しております。

ホ、当社グループのコンプライアンスに係る内部通報窓口を定め、取締役の法令違反につき通報できる体制をとり、コンプライアンス体制の機能状況をモニタリングしております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な会議等の議事録及び関連資料は適切に保存・管理しております。

取締役及び監査役は何時でもこれら文書を閲覧できる運用としております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程等を定め、全社のリスクを総括的に管理する体制を整えております。

当社は、代表取締役社長を委員長とし、全取締役が委員として参画するリスク管理委員会を設置し、リスク発生の都度又は今後リスクとなる可能性のある事象を発見した場合は速やかに開催し、リスク案件の原因の特定、改善策の提案、実施など早期解決を図っております。又、定例のリスク管理委員会を四半期に1回開催し、リスク案件に関する協議・検討、新たなリスク要因への対応協議を行っております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程をはじめ各種規程を整備

し、各役職者の権限と責任を明確にし、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。

各役職者はその権限と責任において迅速かつ機動的な業務執行を図っております。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、内部監査室を置き、業務全般に関し、法令・定款・社内規程等の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施しております。

内部監査の結果につきましては、当該部署のみならず、社長、取締役他、関係部署に報告されております。

- ⑥子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制  
子会社においては、定例の取締役会が四半期に1回以上開催され、取締役の業務執行報告がなされます。その報告内容が「関係会社管理規程」に基づき、当社管理本部長に報告され、その報告事項について、当社取締役会に報告されております。

- ⑦子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が定めたリスク管理に関する規程に基づき、グループ各社でリスクを管理する体制を整えております。

四半期に1回、定期的にリスク管理委員会を開催し、グループ各社を含めたリスク案件に関する協議・検討、新たなリスク要因への対応協議を行っております。

- ⑧子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社においても、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程をはじめ各種規程を整備し、各役職者の権限と責任を明確にし、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。

各役職者はその権限と責任において迅速かつ機動的な業務執行を図っております。

- ⑨子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社内部監査室がグループ会社の業務全般に関し、法令・定款・社内規程等の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施しております。

内部監査の結果につきましては、社長、取締役他、関係部署に報告されております。

- ⑩当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、管理は当社管理本部が行っております。子会社は管理本部長に対し、定期的に業務の報告を行い、重要案件については当社取締役会の承認を得るものとしております。又、必要に応じて子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役又は使用人が兼任しております。取締役は当該会社の業務執行状況を監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査しております。又、当社の監査役及び内部監査室は、子会社の監査役等と連携し、子会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行っております。

- ⑪監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの要請があれば、速やかに対応するものとしております。

- ⑫前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとし、又、当該使用人の人事異動・人事評価等については、事前に監査役会の同意を必要とするものとしております。

- ⑬監査役の第11号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は職務を補助する使用人を置く場合は、原則として専属の使用人とし、取締役の指示、命令を受けないものとします。但し、止むを得ない場合は執行との兼務も可としますが、前号の独立性に配慮するものとします。

- ⑭取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会のほか経営委員会その他重要な会議に出席し取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することが出来るものとしております。更に取締役は監査役に対して、重要な会議の審議事項、内部監査の結果報告、財務の状況等所定の業務執行に関する重要事項の報告を行っております。

又、取締役等は監査役に対して経営に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反の発生のおそれのある事項については、随時、報告するものとしております。

- ⑮子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、「内部通報規程」に基づき、当社総務人事部長に報告するとともに、遅滞なく監査役に報告するものとしております。

- ⑩前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
報告者は、当該報告をしたことにより、不利益を受けることのないものとし、万一不利益な取扱いをした場合は、当社「内部通報規程」に基づき、罰則の対象としております。
- ⑪監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査役の職務の執行について生じる費用を負担しております。
- ⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、会計監査人及び内部監査室と情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保しております。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>      |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>        | <b>19,713,473</b> | <b>流動負債</b>        | <b>13,444,278</b> |
| 現金及び預金             | 3,669,631         | 支払手形、買掛金及び工事未払金    | 5,980,912         |
| 受取手形、売掛金及び完成工事未収入金 | 10,230,487        | 電子記録債務             | 2,106,684         |
| 電子記録債権             | 3,099,171         | 短期借入金              | 1,250,000         |
| 商品及び製品             | 1,220,720         | 1年内返済予定の長期借入金      | 503,120           |
| 仕掛品                | 366,225           | 未払法人税等             | 597,430           |
| 原材料及び貯蔵品           | 699,903           | 未成工事受入金            | 1,214,481         |
| 未成工事支出金            | 235,005           | 賞与引当金              | 812,513           |
| その他                | 203,239           | 役員賞与引当金            | 22,796            |
| 貸倒引当金              | △10,911           | 完成工事補償引当金          | 62,385            |
|                    |                   | その他                | 893,954           |
| <b>固定資産</b>        | <b>8,342,704</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>2,061,399</b>  |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>5,259,499</b>  | 長期借入金              | 450,000           |
| 建物及び構築物            | 2,929,087         | 役員退職慰労引当金          | 133,991           |
| 機械装置及び運搬具          | 460,300           | 修繕引当金              | 48,000            |
| 工具、器具及び備品          | 169,224           | 退職給付に係る負債          | 763,216           |
| 土地                 | 1,494,082         | 繰延税金負債             | 256,880           |
| 建設仮勘定              | 73,226            | その他                | 409,311           |
| その他                | 133,578           | <b>負債合計</b>        | <b>15,505,677</b> |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>1,371,105</b>  | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| のれん                | 1,282,325         | <b>株主資本</b>        | <b>12,182,258</b> |
| ソフトウェア             | 84,253            | 資本金                | 700,549           |
| その他                | 4,526             | 資本剰余金              | 3,620,607         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,712,099</b>  | 利益剰余金              | 7,977,239         |
| 投資有価証券             | 1,191,179         | 自己株式               | △116,139          |
| 繰延税金資産             | 91,563            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>368,242</b>    |
| その他                | 443,984           | その他有価証券評価差額金       | 293,403           |
| 貸倒引当金              | △14,627           | 為替換算調整勘定           | △22,493           |
|                    |                   | 退職給付に係る調整累計額       | 97,332            |
| <b>資産合計</b>        | <b>28,056,178</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>12,550,500</b> |
|                    |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>28,056,178</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金        | 額          |
|-------------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                         |          | 36,304,107 |
| 売 上 原 価                       |          | 28,403,926 |
| 売 上 総 利 益                     |          | 7,900,180  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |          | 6,197,211  |
| 営 業 利 益                       |          | 1,702,968  |
| 営 業 外 収 益                     |          |            |
| 受 取 利 息                       | 994      |            |
| 受 取 配 当 金                     | 25,076   |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 18,265   |            |
| 受 取 保 険 金                     | 13,572   |            |
| 助 成 金 収 入                     | 9,552    |            |
| そ の 他                         | 30,456   | 97,917     |
| 営 業 外 費 用                     |          |            |
| 支 払 利 息                       | 19,301   |            |
| 為 替 差 損                       | 13,103   |            |
| 事 務 所 移 転 費 用                 | 16,235   |            |
| そ の 他                         | 13,013   | 61,653     |
| 経 常 利 益                       |          | 1,739,232  |
| 特 別 利 益                       |          |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 2,040    | 2,040      |
| 特 別 損 失                       |          |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損               | 11,142   | 11,142     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |          | 1,730,131  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 851,499  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △237,464 | 614,034    |
| 当 期 純 利 益                     |          | 1,116,096  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |          | 1,116,096  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                   | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>18,127,052</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>12,760,007</b> |
| 現金及び預金             | 2,917,478         | 支払手形                 | 610,229           |
| 受取手形               | 1,586,216         | 電子記録債権               | 2,106,684         |
| 電子記録債権             | 2,972,814         | 買掛金                  | 4,807,714         |
| 売掛金                | 7,564,025         | 短期借入金                | 1,250,000         |
| 商品及び製品             | 1,209,957         | 1年内返済予定の<br>長期借入金    | 460,000           |
| 仕掛品                | 350,914           | リース債務                | 4,253             |
| 原材料及び貯蔵品           | 694,321           | 未払金                  | 263,515           |
| 未成工事支出金            | 217,421           | 未払費用                 | 168,357           |
| 前渡金                | 15,337            | 未払法人税等               | 484,856           |
| 前払費用               | 117,421           | 未成工事受入金              | 1,183,785         |
| 関係会社短期貸付金          | 390,000           | 前受金                  | 8,694             |
| その他                | 96,068            | 関係会社預り金              | 282,722           |
| 貸倒引当金              | △4,923            | 賞与引当金                | 749,696           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,600,027</b>  | 役員賞与引当金              | 22,796            |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>3,705,567</b>  | 完成工事補償引当金            | 62,385            |
| 建物                 | 2,397,465         | その他                  | 294,315           |
| 構築物                | 248,403           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,643,929</b>  |
| 機械及び装置             | 375,311           | 長期借入金                | 450,000           |
| 車両運搬具              | 16,582            | リース債務                | 14,431            |
| 工具、器具及び備品          | 162,078           | 繰延税金負債               | 22,732            |
| 土地                 | 408,158           | 退職給付引当金              | 802,468           |
| リース資産              | 18,592            | 役員退職慰労引当金            | 114,247           |
| 建設仮勘定              | 73,226            | 修繕引当金                | 48,000            |
| その他                | 5,750             | 長期預り保証金              | 192,049           |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>88,204</b>     | <b>負 債 合 計</b>       | <b>14,403,937</b> |
| ソフトウェア             | 51,828            | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                   |
| その他                | 36,375            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>10,029,739</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,806,256</b>  | 資本金                  | 700,549           |
| 投資有価証券             | 1,191,179         | 資本剰余金                | 1,098,281         |
| 関係会社株式             | 1,059,778         | 資本準備金                | 700,549           |
| 出資金                | 61                | その他資本剰余金             | 397,731           |
| 関係会社長期貸付金          | 414,700           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>8,347,048</b>  |
| 破産更生債権等            | 14,198            | その他利益剰余金             | 8,347,048         |
| 長期前払費用             | 630               | 固定資産圧縮積立金            | 198,087           |
| その他                | 139,336           | 特別償却準備金              | 932,247           |
| 貸倒引当金              | △13,627           | 繰越利益剰余金              | 7,216,714         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>24,727,080</b> | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△116,139</b>   |
|                    |                   | 評価・換算差額等             | 293,403           |
|                    |                   | その他有価証券<br>評価差額金     | 293,403           |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>10,323,143</b> |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>24,727,080</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額      |            |
|-----------------------|----------|------------|
| 売 上 高                 |          | 33,343,692 |
| 売 上 原 価               |          | 26,416,454 |
| 売 上 総 利 益             |          | 6,927,238  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |          | 5,323,012  |
| 営 業 利 益               |          | 1,604,225  |
| 営 業 外 収 益             |          |            |
| 受 取 利 息               | 6,395    |            |
| 受 取 配 当 金             | 25,076   |            |
| 受 取 事 務 手 数 料         | 83,742   |            |
| 受 取 保 険 金             | 13,572   |            |
| 助 成 金 収 入             | 9,552    |            |
| そ の 他                 | 18,246   | 156,585    |
| 営 業 外 費 用             |          |            |
| 支 払 利 息               | 11,437   |            |
| 為 替 差 損               | 13,067   |            |
| 事 務 所 移 転 費 用         | 16,235   |            |
| そ の 他                 | 3,392    | 44,132     |
| 経 常 利 益               |          | 1,716,678  |
| 特 別 損 失               |          |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 11,142   | 11,142     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |          | 1,705,536  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 764,626  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △220,120 | 544,506    |
| 当 期 純 利 益             |          | 1,161,029  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和元年5月24日

日本ドライケミカル株式会社

取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小林 | 昭夫 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 五代 | 英紀 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ドライケミカル株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ドライケミカル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和元年5月24日

日本ドライケミカル株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小林 | 昭夫 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 五代 | 英紀 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ドライケミカル株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月27日

日本ドライケミカル株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 内 村 滋 樹 | ㊟ |
| 社外監査役 | 渡慶次 憲 彦 | ㊟ |
| 社外監査役 | 紀 陸 保 史 | ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、経営成績の向上及び経営基盤の強化を図りつつ、安定した株主配当を継続して実施していくことを、配当政策の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案して、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円50銭、総額123,920,790円

なお、当社は平成30年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。平成30年9月30日を基準日としてお支払いしました中間配当金（1株につき25円）は、当該株式分割実施後の1株当たり配当金に換算すると12円50銭に相当しますので、期末配当と合わせた当期の年間配当金相当額は、1株当たり30円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

グループ内の業務効率化を図るため、また、BCP(事業継続計画)を推進するため、本店を移転することといたしました。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                         | 変 更 案                                                                                                                         |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第2条 (条文省略)                  | 第1条～第2条 (現行どおり)                                                                                                               |
| 第3条 (本店所在地)<br>当社は、本店を東京都港区に置く。 | 第3条 (本店所在地)<br>当社は、本店を東京都北区に置く。                                                                                               |
| 第4条～第36条 (条文省略)<br>(新 設)        | 第4条～第36条 (現行どおり)<br><u>附 則</u><br><u>第3条の規定変更は、令和元年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は本店移転効力発生日経過後、これを削除する。</u> |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 トレードピアお台場 23階会議室  
東京都港区台場二丁目 3番 1号  
T E L (03) 3599-9500 (代表)



### <交通機関>

東京臨海新交通 「ゆりかもめ」 新橋駅から13分  
お台場海浜公園駅下車 徒歩約6分

東京臨海高速鉄道「りんかい線」 大崎駅から11分、新木場駅から7分  
東京テレポート駅下車 徒歩約6分

お車でのご来場はご遠慮ください。

